

検証 JR革マル浸透と組織私物化の実態！

民主化闘争情報[号外] 2010年12月24日 発行 日本鉄道労働組合連合会(JR連合)【No. 178】

松崎氏の死去でJR東日本の労政は転換されるのか？

JR東労組松崎明元会長の死去による影響に関して、本号からは、労使関係の変化について考えてみたい。12月15日の産経新聞朝刊には、「マングローブ」の著者である西岡研介記者による「JRに巣くった『革マル派最高幹部』」と題する以下の寄稿が掲載された。この中で西岡氏は、JR東日本における労使関係の経過や課題について解説し、労政の今後の行方に着目して問題を提起した。

JR東日本の最大労組「JR東労組」の元会長で、上部団体「JR総連」副委員長などを務めた松崎明氏が9日、死去した。74歳だった。松崎氏は昭和30年に旧国鉄に臨時職員として採用され、旧「動労」(国鉄動力車労働組合)に加入。青年部長、委員長などを歴任した。国鉄時代には「反マル生闘争」や「スト権スト」などで経営側と激しく対立し、「鬼の動労」などと呼ばれた。しかし62年の国鉄分割民営化直前に、それまでの対立路線を転換し、民営化に賛成。その後も、民営化されたJR東日本と十数年にわたって「労使協調路線」をとり続け、経営陣にも多大な影響力を持っていた。だが、この松崎氏には別の顔があった。極左セクト「革マル派」最高幹部としてのそれ、である。革マル派は昭和38年の結党以来、他のセクトと血で血を洗う内ゲバを展開してきたが、50年ごろから党派性を隠して各界各層に浸透。極めて非公然性、排他性の高い思想集団だ。そんな集団の最高幹部が率いたJR東労組、総連に「革マル派系の労働者が相当浸透」(歴代の警察庁警備局長の国会答弁)するのは当然のことだった。そして、そんな組合と「労使協調」路線をとっていたJR東日本では「JR東労組ニアラザレバ人ニアラズ」という風潮が生まれ、それは民営化から20年余の歳月を経て、もはやJR東日本の“企業風土”になってしまった。それを象徴的に表したのが、平成14年に警視庁公安部が摘発した「浦和電車区組合脱退・退職強要事件」だった。JR東労組の組合員だった運転士＝当時(27)＝が「組合の方針に従わなかった」という理由だけで半年もの間、集団による“いじめ”を受け、組合を脱退させられただけでなく、退職にまで追い込まれた事件だ。この間、JR東日本の管理職は見ても見ぬふりをしてきたわけだが、公安部はこの事件で、革マル派幹部を含む7人を強要容疑で逮捕。7人はその後、強要罪で起訴され、1審、2審とも全員が有罪判決を受けた。

現在は最高裁に上告中だが、JR東労組、総連はいまだに「冤罪だ」などと訴え、そのキャンペーンを組合活動の軸に据えている。このような異常な労働運動を展開するJR東労組、総連の“精神的支柱”となっていたのが松崎氏だった。一方、JR東日本は2審(注:1審が正当)の判決を受け、彼らを懲戒解雇処分にするのと同時に、被害者である運転士に非公式に謝罪。今年1月、事件から8年ぶりに復職させた。この経営側の判断に対してJR東労組は猛反発し、それまで「労使協調路線」をとり続けていた両者に緊張関係が続いている。そんな折も折の松崎氏の死去である。これを機にJR東日本は20年余にわたって続けてきた、革マル系労組との「協調」という歪な労務政策を転換できるのか。全国のJR、治安当局関係者がJR東日本経営陣の動向に注目している。

JR浦和電車区事件刑事裁判の上告審の動向にも注目！

西岡氏の指摘通り、JR総連・東労組の“精神的支柱”であった松崎氏亡き後、JR東日本が従来の歪な労務政策を転換できるのかどうか最大の注目点だ。1審・2審と加害者全員に有罪判決が下され、松崎氏を先頭に、彼らが最重要運動課題に据えて「えん罪」を叫び続けてきた浦和電車区事件の刑事裁判について、最高裁の最終判断が下される日も近いとみられる。この上告審の結果も、労使関係に大きな影響を及ぼすとみられている。

「検証・JR革マル浸透と組織私物化の実態！」はJR連合ホームページに掲載中！ <http://homepage1.nifty.com/JR-RENGO>